

5 月 11 日 ( 第 1 号 )

# 令和5年豊能町議会5月会議会議録目次

令和5年5月11日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
（報告）	
第1号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）	3
（議案提案理由説明・総括質疑）	
第22号議案 豊能町印鑑条例改正の件	4
第23号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件	4
第24号議案 工事請負契約の一部変更について	5
第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件	5
第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	10
第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件	10
散会の宣告	12

## 令和5年豊能町議会5月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和5年5月11日（木）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	菅野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

## 議事日程

令和5年5月11日（木）午後1時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第1号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）
- 日程第 3 第22号議案 豊能町印鑑条例改正の件
- 日程第 4 第23号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件
- 日程第 5 第24号議案 工事請負契約の一部変更について
- 日程第 6 第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件
- 日程第 7 第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 日程第 8 第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

開会 午後1時00分

○議長（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年豊能町議会5月会議を開催いたします。

傍聴につきましては、本会議場の傍聴席定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方については音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

それでは、会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様こんにちは。ゴールデンウィークも過ぎまして、豊能町でも山々が色づき、緑が映える美しい季節になってまいりました。本日、令和5年5月会議に当たりまして、議員の皆様方にはお忙しい中御参集を賜り誠にありがとうございます。

さて、この3年余り、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして行動制限を余儀なくされてまいりました。しかし5月の8日から感染症対策が2類相当から5類相当へと移行され、季節性インフルエンザと同様の扱いとなり、行動制限も大幅に緩和されることとなりました。この間、住民の皆様、議員の皆様、事業者の皆様、また、大変な思いをしてお組みんでいただきました医療介護等々の関係者の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策に御理解と御協力を賜り、御尽力いただきましたことに、この場をおかりいたしまして心より感謝申し上げます。また、5類相当に移行されたことに伴い、予防対策につきましても個人での判断が基本となりましたが、ウイルスが消失したというわけではございませんので、場面や必要に応じ、引き続き適切な対

策を行うことが望ましいとされておりますので、よろしくお願いを申し上げます。本町行政機関におきましても、医療機関や高齢者施設等、感染対策に対し配慮が必要な場合は、引き続き職員のマスク着用の推奨など、感染対策に継続して取り組むこととしてございますので、今後とも御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

本日は、議案といたしまして1件の御報告と6件の議案を提案させていただいております。慎重に御審議をいただき御決定賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、5月会議の会議期間は本日5月11日から18日までの8日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番・永並啓議員及び9番・小寺正人議員を指名いたします。

日程第2「第1号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）」の報告を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

それでは、第1号報告、専決処分の報告の件（豊能町税条例改正）につきまして、御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が、令和5年3月31日に公布され、一部については4月1日から施行されていることに伴い、本町においてもこれに合わせて税条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第180

条第1項の規定に基づき、税条例の一部を改正する条例の制定を3月31日に専決しましたので、同条第2項の規定により議会に報告させていただくものでございます。

それでは、条例の概要説明資料及び新旧対照表に沿って御説明を申し上げますので御覧ください。

概要説明資料の改正内容の1、固定資産税につきましては、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置を創設するものでございます。これは、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に大規模修繕工事が完了したマンションの翌年度分の固定資産税額の3分の1を減額するものでございます。

続きまして、概要説明資料の改正内容の2、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置の廃止につきましては、新型コロナウイルスの影響が拡大する中、国内の自動車需要を支える観点から、臨時的軽減措置の期間が延長されていましたが、軽減期間が終了したため、廃止するものでございます。

一方、グリーン化特例につきましては、2035年、電動乗用車の新車販売車を100%とする政府目標と整合させ、電動車の一層の普及促進を図る観点から、適用期限を3年間延長するものでございます。

続きまして、概要説明資料の改正内容の3、個人住民税の優良住宅地の造成等のために、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例につきましては、特例の適用期限を令和8年度まで3年間延長するものです。

なお、この特例は昭和54年度の創設以来、現在まで延長されております。

最後に概要説明資料、改正内容の4、その他でございますが、引用法令の条項の移動に伴う改正、その他規定の整備を行うものです。

なお、この条例は、法の一部の施行に合わせ、令和5年4月1日から施行しております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第3「第22号議案 豊能町印鑑条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

第22号議案、豊能町印鑑条例の一部改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の改正は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の承認業務に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正の主な概要について御説明いたします。条例の概要を、豊能町印鑑条例新旧対照表と併せて御覧ください。

現在、第15条第3項で、個人番号カード、マイナンバーカードを利用することにより、コンビニ等にありますマルチコピー機で印鑑登録証明書の交付を受けることができることを規定しておりますが、今回、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンの利用でも印鑑登録証明書の自動交付を受けることを可能にするために、条例を一部改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は規則で定める日より施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定承りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第4「第23号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件」を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

第23号議案、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、医療費の助成を受けられる者の要件のうち、所得に関する事項を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

それでは議案書11ページの概要と新旧対照表を併せて御覧くださいませ。

改正の主な内容につきましては、これまで出生から18歳、高校3年生までのお子さんを対象に、所得制限を設けて医療費の助成を行ってまいりましたところ、所得の制限を撤廃いたしまして対象拡大を図るものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例の施行は令和5年7月1日といたします。また、経過措置といたしまして、この条例による改正後の豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われた利用に係る医療費について適用し、同日前に行われた利用に係る医療費については、なお従前の例によるものといたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第5「第24号議案 工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第24号議案、工事請負契約の一部変更についてを御説明申し上げます。

議案書の12ページを御覧ください。本件は、令和4年9月22日の議決に係る令和4年度町道吉川中央線光風台大橋修繕工事請負契約の変更契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

13ページを御覧ください。

1、契約の目的、令和4年度町道吉川中央線光風台大橋修繕工事でございます。

2、契約金額、変更前、1億2,430万円。変更後、1億3,272万6,000円。842万6,000円の増額でございます。

3、契約の相手方、大阪府吹田市江坂町3丁目3番1号、株式会社紙谷工務店。代表取締役紙谷繁夫でございます。

変更理由といたしましては、資機材の最終処分量の決定に伴うもの、また警察からの指導により歩行者用誘導員の増員と新規補修工種の増加に係る費用の変更を行うものでございます。

なお、工期につきましては、令和4年9月23日から令和5年7月31日までの工期となっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

日程第6「第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第25号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億9,949万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億5,949万2,000円とするものがございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

第2条といたしまして、繰越明許費でございます。7ページを御覧ください。「第2表 繰越明許費」に記載のとおり、庁舎等修繕事業につきましては、この補正予算に計上している事業でございますが、年度内に事業が完了する見込みがないため、繰越しするものがございます。

第3条といたしまして、債務負担行為の補正でございます。8ページを御覧ください。「第3表 債務負担行為補正（追加）」に記載のとおり、議会ICT化拡充事業、橋梁長寿命化等事業、小中一貫校施設整備発注者支援事業、第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業につきまして、債務負担行為の追加を行うものがございます。

次に、第4条といたしまして地方債の補正でございます。9ページを御覧ください。「第4表 地方債補正（追加）」に記載のとおり、道路舗装事業、緑地擁壁改修事業、小学校施設整備事業、西公民館改修事業、体育施設整備事業につきまして、地方債を新たに発行するものがございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明を申し上げます。

最初に歳出の主な事業について御説明申し上げます。20ページを御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・財産管理費の1. 庁舎等管理事業でございますが、リユースEV車両導入に係る費用などがございます。

次に目6・企画費の2. 政策推進事業でございますが、「まち活」とよのリビングラボ事業、AIオンデマンド交通実証実験事業などに係る費用でございます。

21ページを御覧ください。次の4. 地域活性化事業でございますが、住まいの相談窓口の運営に係る住宅流通多様化促進事業、地域おこし協力隊に係る地域の魅力創出事業に係る費用でございます。

次の5. 地域公共交通促進事業でございますが、地域公共交通基本構想に係る費用でございます。

次の8. ふるさと寄附促進事業でございますが、起業する事業者に対し、自治体がクラウドファンディング型の支援を行う費用でございます。

22ページを御覧ください。目10・防災諸費の防災対策事業でございますが、自主避難所の環境整備助成、豊能町防災マップの改訂版作成、防災備蓄品の整備などに係る費用でございます。

次に24ページを御覧ください。項7・人権推進費、目1・人権推進総務費の3. 男女共同参画事業でございますが、第3次豊能町男女共同参画プランの策定に係る費用でございます。

25ページを御覧ください。款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の14. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございますが、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る費用でございます。

次に目7・子ども医療助成費の1. 子ども医療費助成事業でございますが、子ども医療費助成を受けることができる者の要件



のうち、所得に関する事項の廃止に係る費用でございます。

次に項2・児童福祉費、目2・児童福祉施設費の3. 吉川保育所運営事業でございますが、保護者が自宅で処分を行っている使用済み紙オムツを吉川保育所で処分するための費用などがございます。

27ページを御覧ください。款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・母子衛生費の2. 母子健康増進事業でございますが、新生児の聴覚検査の費用助成、3歳半健診の弱視等に有用な屈折検査の実施に係る費用でございます。

次の3. 子育て世代包括支援センター（母子保健型）運営事業でございますが、妊娠期から出産・子育て期における相談支援と経済的支援、また、複合的な困難を抱える子どもたちの居場所づくりを目的とするこども食堂の開設、運営への補助などの費用でございます。

29ページを御覧ください。款6・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費の1. 農業委員会運営事業でございますが、農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画の策定に係る事業でございます。

次に目3・農業振興費の3. 農業振興事業でございますが、新規就農者の農業用機械等の購入に対し補助を行うための費用などがございます。

次に目4・農地費の6. 農業用施設改修事業でございますが、大阪府が行う吉川地区上杉池の改修事業負担に係る費用でございます。

30ページを御覧ください。項2・林業費、目1・林業総務費の3. 野生鹿、猪等農林業被害防止事業でございますが、有害鳥獣の捕獲活動、獣害防止柵設置等に係る費用でございます。次の4. 森林整備事業でございますが、森林地番参考図の作成業務、

令和3年度に策定した豊能町森林整備方針に基づき森林整備を行う費用でございます。

31ページを御覧ください。次に、款8・土木費、項2・道路橋梁費、目1・道路維持費の1. 町道維持管理事業でございますが、町道の年間維持補修工事等に係る費用でございます。

32ページを御覧ください。目2・道路舗装費の1. 道路舗装事業でございますが、光風台中央1号線等の町道舗装工事に係る費用でございます。

次に、目4・交通安全施設整備費の1. 通学路等交通安全整備事業でございますが、ときわ台中央線のカラー舗装工事に係る費用でございます。

33ページを御覧ください。項5・都市計画費、目1・都市計画総務費の2. 建築物管理事業でございますが、住宅の建替を促進するため、空き家の除去に対し補助を行うものでございます。

次に目3・公園費の2. 公園・緑地・街路樹等管理事業でございますが、光風台中央公園に多目的トイレを設置するための費用、ときわ台1丁目の緑地擁壁を補強するための費用などがございます。

35ページを御覧ください。款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の2. 学校園管理事業でございますが、小中一貫校施設整備における設計や工事監理等の業務支援の技術者派遣委託に係る費用などがございます。

次の5. 学校教育充実事業でございますが、GIGAスクールサポーター配置に係る費用などがございます。

次の12. 保幼小中一貫教育推進事業でございますが、保幼小中一貫教育の推進を図るための費用、義務教育学校開校に向けて、校歌及び校章の作成に係る費用でございます。

36ページを御覧ください。項2・小学校費、目1・学校管理費の2. 小学校管理事業でございますが、吉川中学校の改修工事に伴い、光風台小学校で学習するための改修に係る費用などがございます。

次に項3・中学校費、目1・学校管理費の2. 中学校管理事業でございますが、中学校給食の無償化に係る費用などがございます。

37ページを御覧ください。項4・幼稚園費、目1・幼稚園管理費の3. ひかり幼稚園運営事業でございますが、ひかり幼稚園バスに園児置き去り防止対策を行うための費用でございます。

次の5. ふたば園運営事業でございますが、ふたば園幼稚園部の園児の送迎に係る費用、保護者が自宅で処分を行っている使用済み紙オムツをふたば園で処分するための費用でございます。

38ページを御覧ください。項5・社会教育費、目3・公民館費の2. 西公民館管理事業でございますが、非常用自家発電設備の更新とモジュールチラーの部品取替えに係る費用でございます。

次に目4・図書館運営費の2. 図書館運営事業でございますが、乳児から中学校卒業までの児童生徒とその保護者を対象に、読書習慣の涵養を図るための指導に係る費用などがございます。

次に項6・保健体育費、目1・スポーツ振興費の3. シートス管理事業でございますが、スポーツセンターシートスのキュービクルの更新に係る費用でございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について、先ほど御説明申し上げました歳出の主な事業に係る歳入について御説明申し上げます。

13ページへお戻りください。款14・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・農林

水産業費分担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、吉川上杉池改修事業に係る地元分担金でございます。

款15・使用料及び手数料、項1・使用料、目7・教育使用料でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、ふたば園幼稚園部の園児の送迎に係るバス使用料でございます。

14ページを御覧ください。款16・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・民生費国庫補助金、節1・社会福祉総務費国庫補助金の2. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金から、4. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事務費補助金まででございますが、歳出のところで御説明申し上げました、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る国庫補助金でございます。

節2・児童福祉施設費国庫補助金の1. 保育対策総合支援事業費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、吉川保育所での使用済み紙オムツ処分に係る国庫補助金でございます。

次に目2・衛生費国庫補助金、節2・母子衛生費国庫補助金の1. 母子衛生費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、こども食堂の開設、運営への補助、また屈折検査器等導入に係る国庫補助金でございます。

次の2. 出産・子育て応援交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、妊娠期から出産・子育て期における相談支援と経済的支援に係る国庫補助金でございます。

次に目3・土木費国庫補助金、節3・道路舗装費国庫補助金の1. 社会資本整備総合交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、光風台中央1号線等の町道舗装工事に係る国庫補助金ござ

います。

次に、節4・道路維持費国庫補助金の1. 社会資本整備総合交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、町道の年間維持補修工事等に係る国庫補助金でございます。

次に、目4・教育費国庫補助金、節3・幼稚園費国庫補助金の1. 保育環境改善等事業でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、ひかり幼稚園バスに園児の置き去り防止対策を行うための費用にかかる国庫補助金でございます。

次の2. 保育対策総合支援事業費国庫補助金、3. こどもの安心・安全対策支援事業国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、ふたば園幼稚園部の園児の送迎に係る費用、使用済み紙オムツの処分に係る国庫補助金でございます。

15ページを御覧ください。目5・総務費国庫補助金、節2・防災諸費国庫補助金の1. 社会資本整備総合交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、豊能町防災マップの改訂版作成に係る国庫補助金でございます。

次に、款17・府支出金、項2・府補助金、目2・民生費府補助金、節7・児童福祉施設費府補助金の2. 保育対策総合支援事業費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、吉川保育所での使用済み紙オムツ処分に係る府補助金でございます。

次に目3・衛生費府補助金、節4・母子衛生費府補助金の1. 出産子育て応援交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、妊娠期から出産子育て期における相談支援と経済的支援に係る府補助金でございます。

次の2. 母子衛生費府補助金でございま

すが、屈折検査機器等導入に係る府補助金でございます。

次に目8・教育費府補助金、節1・事務局費府補助金の4. 大阪府新子育て支援交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、保幼小中一貫教育の推進を図るための費用などに係る府補助金でございます。

16ページを御覧ください。2. 幼稚園管理費府補助金、2. 保育対策総合支援事業費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、ふたば園での使用済み紙オムツ処分に係る府補助金でございます。

款20・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として増額するものでございます。

目2・ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、ふるさと寄附促進事業に充当するものでございます。

目3・旧吉川財産区基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、上杉池改修事業に充当するものでございます。

目4・森林環境譲与税基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、森林整備基金に充当するものでございます。

17ページを御覧ください。款22・諸収入、項3・雑入、目3・雑入、節1・雑入の9. 市町村振興宝くじ交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、光風台中央公園の多目的トイレの設置に充当するものでございます。

款23・町債でございますが、9ページの「第4表 地方債補正」で申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

日程第7「第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

第26号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について説明させていただきます。

補正予算書の3ページを御覧ください。

令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ47万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億6,340万5,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正内容につきまして歳出より御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

款4・地域支援事業費、項3・包括的支援事業費・任意事業費、目1・包括的支援事業費の47万4,000円は、地域包括支援センターにおいて使用している介護業務支援システムの端末機器増設に伴う保守管理委託料の増額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

款6・繰入金、項1・一般会計繰入金、目3・包括的支援事業等費繰入金の47万4,000円は、先ほど歳出で申し上げました、包括的支援事業費の増額に伴い、財源となる一般会計繰入金を増額するものでございます。

説明は以上です。御審議いただき御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げ

げます。

○議長（管野英美子君）

日程第8「第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それでは、第27号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件につきまして御説明させていただきます。

お手元の補正予算の3ページをお開きください。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,924万2,000円を増額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ5億8,203万4,000円とするものです。

2として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条、債務負担行為の補正でございますが、6ページの「第2表 債務負担行為補正（追加）」のとおり、公営企業会計システムの導入事業によるものでございます。

第3条、地方債でございますが、7ページの「第3表 地方債補正（追加）」の表のとおり、起債の目的、限度額、利率、償還の方法等を定めております。

今回の補正予算についてですが、今年度の投資的経費を補正しているものでございます。

それでは歳出より御説明させていただきます。

補正予算書12ページをお開き願います。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、目1・下水道整備費ですが、7,878万6,000

円の増で、これは下水道事業の地方公営企業法適用に向けた公営企業会計システムの導入と、ストックマネジメント計画の変更に係る業務、そして牧地区のほ場整備事業に伴います下水道施設の敷設工事、あとさらに老朽化の管渠更生工事、暗渠の補修工事などが主なものでございます。

続いて13ページを御覧ください。

項3・浄化槽管理費、目1・浄化槽維持管理費で45万6,000円を増額するもので、これにつきましては、浄化槽の修繕費並びに浄化槽管理士講習の負担金が主な内容でございます。

続いて歳入の御説明を申し上げます。

10ページにお戻りください。

款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・下水道国庫補助金で1,000万円の増ですが、これはストックマネジメント事業に係る社会資本整備総合交付金によるものでございます。

続いて款6・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、245万6,000円の増額。

続いて11ページの款6・繰入金、項2・基金繰入金、目1・下水道建設基金繰入金の4,038万6,000円の増額ですが、こちらについては両方とも、いずれも今回の投資的事業に充てるためのそれぞれの繰入によるものでございます。

続いて、款9・町債ですが、2,640万円の増でございます。これは公営企業会計適用債と公共下水道債に充てるものでございます。

説明は以上です。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

提案理由の説明は以上で終了いたします。

第22号議案から第27号議案までに対する総括質疑を行います。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、第22号議案から第24号議案までの3件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。次に、第25号議案から第27号議案までの3件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。第22号議案から第24号議案までは、お手元に配付しております付託表のとおり各常任委員会に付託し、また第25号議案から第27号議案までは、6名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。よって第22号議案から第27号議案までは、お手元に配付しております付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、予算特別委員会委員に池田忠史議員、才脇明美議員、吉田正子議員、中川敦司議員、秋元美智子議員、高尾靖子議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思っております。これに御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の議員を予算特別委員会に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の互選により、委員長に才脇明美議員、副委員長に秋元美智子議員が選出されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。次回は5月18日午前9時30分より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後1時41分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第1号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）

第22号議案 豊能町印鑑条例改正の件

第23号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件

第24号議案 工事請負契約の一部変更について

第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件

第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番